

平成20年度 新たな組織体制と人事配置について

「暮らしやすさ日本一」の実現に向けて、優先的に実施する施策事業の推進に必要な組織を整備するとともに、スピーディーな施策決定や業務の効率化のための組織改善を行う。また、施策事業の推進や行政機能強化のために、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主な組織改正

1) 知事政策室の機能強化、改称

行政改革の更なる推進を図るため、企画部から新行政システム課を移管し、名称を「行政改革推進課」に改める。

また、首都圏における施策の推進拠点とするため、総務部から東京事務所を移管するなど、知事政策室の機能強化を図るとともに、「知事政策室」の名称を「知事政策局」に改める。

2) 土木部の機能強化、改称

美しい自然景観や良好な都市景観の保全等に重点をおいた施策を展開するための「美しい県土づくり推進室」の新設、喫緊の課題である建設業の活性化・支援のための「建設業対策室」の新設や、総務部から営繕課を移管するなど、土木部の機能強化を図るとともに、これら機能強化にふさわしい名称とするため、「土木部」を「県土整備部」に改める。

3) 観光部の機能強化

外国人観光客の誘致と国際交流施策の連携強化を図るため、企画部から国際課を移管するとともに、国際観光振興室を国際課に統合し、名称を「国際交流課」に改める。

4) 情報産業振興室の新設

情報通信関連産業の誘致・振興と地域情報化施策の推進・強化を図るため、情報政策課内に「情報産業振興室」を新設する。

5) 県立病院経営企画室の新設

県立病院の果たすべき役割や望ましい経営形態のあり方を検討するとともに、県立病院の経営改善を図るため、医務課内に「県立病院経営企画室」を新設する。

6) 環境創造課の設置

廃棄物の減量化・再資源化、クリーンエネルギーの開発・活用、環境保全活動や環境教育の実践など、総合的な環境施策を構築するとともに、「環境やまなし創造会議」の設置や、「地球温暖化対策条例」の制定など、地球温暖化対策の一層の推進を図るため、他部局からの業務移管を含め「循環型社会推進課」の機能強化を図り、名称を「環境創造課」に改める。

7) 県税事務所の統合

税込確保対策の一層の強化と業務の効率化を図るため、自動車税事務所を総合県税事務所に統合する。

8) 流域下水道事務所の統合

現場業務の一元的対応や業務の効率化を図るため、釜無川流域下水道事務所と桂川流域下水道事務所を統合し、「流域下水道事務所」を新設する。

9) 新図書館建設室の新設

新県立図書館の整備を推進するため、教育委員会社会教育課内に「新図書館建設室」を新設する。

2 人事配置の主な特徴

「チャレンジ山梨行動計画」に基づき、産業の振興、福祉・医療の充実、教育・文化の振興、環境の保全、交流の拡大など、重点的に取り組むべき施策・事業を推進するため、次のとおり職員配置を行う。

1) 本庁管理部門と現場部門との交流拡大等

幹部職員の本庁と出先機関との交流配置

出先所長の本庁部長への配置や、本庁次長級職員の出先所長への配置など、本庁と出先機関との間で幹部職員の交流配置を行う。

本庁課長から出先所長への配置と出先機関職員等からの登用

本庁課長から、直接県民と接する「現場部門」である出先機関の所長への配置を進めるとともに、出先機関の財務審査を担当する総括課長補佐級の財務審査監を出先所長等へ複数登用するなど、出先

機関等の「現場部門」の職員から所属長級ポストへの登用を拡大する。

2) 年齢・職位など前例にとられない職員配置

優先的に実施する施策・事業や継続した重要課題を所管する課(室)を中心に、課(室)長や総括課長補佐には、登用年齢など前例にとられず適材を配置する。

3) 女性登用

知事直轄理事(少子化対策・男女共同参画担当)への登用や、幹事課長級、総括課長補佐への登用の拡大など、女性職員の管理職登用を進める。

4) 専門的知識や経験を有する者の配置

知事直轄理事の新設

医師確保対策など医療行政の推進、少子化対策・男女共同参画の一体的な推進、「山梨県地域整備公社」設立による三公社の運営合理化の推進、新たに発足した「やまなし森づくりコミッション」の活動支援など緑化施策の一層の推進を図るため、知事直轄理事を新たに配置する。

新たな特命理事の配置

情報政策の推進や情報通信産業の誘致・振興を図るため、新たに特命理事を配置する。

参与の設置

防災対策やリニア推進施策を推進するため、専門知識や経験を有する職員を、知事直轄の参与（非常勤）として採用する。

- ・参与（防災対策）笹本勝相　：現総務部次長（兼消防防災課長）
- ・参与（リニア推進）堀内昭司　：現理事（リニア推進）

5）その他（施策・事業の推進、行政機能強化のための職員配置）

産業立地、リニア推進、情報政策の推進のため、新たに、産業立地室次長、リニア推進担当主幹、情報政策担当主幹を配置。

個人住民税等の滞納整理推進のため、新たに発足した「地方税滞納整理推進機構」へ、実務責任者としての税務徴収企画監など6名を配置。

営農指導体制を強化するため、新たに中北及び富士・東部農務事務所に営農支援幹を配置するとともに、各農務事務所の普及指導体制を強化。

総合評価方式の拡充に伴う技術審査の充実・強化のため、各建設事務所に技術審査幹を配置。

議員活動の支援体制を強化するため、議会事務局議事調査課に新たに政務調査監2名を配置。